

日行連発第 1485 号  
平成 24 年 2 月 24 日

各 単 位 会 長 殿

日本行政書士会連合会  
会 長 北 山 孝 次  
第 三 業 務 部  
部 長 姫 田 格

不正競争防止法の一部を改正する法律及び特許法等の一部を改正する法律の施行について

「不正競争防止法の一部を改正する法律」及び「特許法等の一部を改正する法律」について平成 23 年 6 月 8 日付けで公布されました。前者は同年 12 月 1 日付けで施行され、また、後者については平成 24 年 4 月 1 日付けで施行となります。

今般、これらの法改正に係る詳細な内容及び行政書士の知的財産業務に関する留意事項について、別添資料によりお知らせいたしますので、各単位会におかれましては、所属会員への周知等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

○別添資料

「不正競争防止法の一部を改正する法律及び特許法等の一部を改正する法律の施行に係るお知らせ」

以上